

「議会を変えよう！ 市政を変えよう！」

# ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会

ニュース05年12月号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL 047-445-9144 (Fax兼用)

Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com



## “住基ネット”の狙いは国民総背番号制だ！

「住基ネットを推進する側の狙いは国民総背番号制を実施し、国民の一挙手一投足を管理することにある」と住基ネット差し止め訴訟を起こした斉藤貴男さんの原告本人尋問が東京地裁615号法廷で行われました。(05・11・1. 抽選に当り傍聴できました)

原告側一時間、被告(国・総務省)側一時間の予定でしたが、国はたった五分程度で終わらせる実に不誠実な対応。

約一時間の本人尋問の中で、斉藤さんは、著書『プライバシー』な「国民総背番号」管理はイヤだ

どの取材をする中で知り得た事実を提示する事で、国が住民基本台帳法の改正法案を国会に提出した際「国民総背番号制への展開などとてもない。住基コードは住基台帳関連以外の事務には用いません」と言ったのは、全て‘ウソ’である事を明らかにしました。

例えば、内海采・元財務官は「住民番号と納税者番号は同じである方が有利です。……住民票の番号は、他に使わせないと自治省は言ってるようですが、後々法改正をしながら進めれば済む事です」(‘98・3・27)と。

今回総務大臣になった元慶応大教授竹中平蔵氏は「日本のように人口の多い経済大国では、国民総背番号制度が当然なのです」(‘98・1・27)と語っていました。

更に今井賢一氏は第4回IT戦略会議の中で(‘00・10・16)「国民総背番号を自分に着けてもらいたい、その方が有利になる、自分の事を分かってもらいたいというインセンティブを与える制度を作って行く事が重要なポイントだ」と発言しています。

以上のような事実から住基ネットを推進する側の人々の本音の部分が明らかにされました。

そして、斉藤さんは「国民総背番号制によって私達国民は、プライバシーと共に人間としての自由と尊厳を奪い尽くされ、肉体のみならず、精神までもが何者かに従属させられ支配される以外の生き方しか許されない道に行き着くだろう。私はこのような道を断固拒否します。それ故、今回の差し止め訴訟を起こしたのです」と原告としての立場を明言しました。



「国民総背番号」管理はイヤだ



## 12月議会の予定



12月1日開会～12月20日閉会

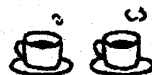
\*ふじしろ政夫の一般質問12月6日

12月5・6・7日一般質問 12月8日代表質疑

3時ごろ

傍聴のほどよろしくお願い申し上げます

### ♪ 主な議案



議案第5号: 指定管理者制度の導入に伴い個人情報保護条例における罰則規定の整備

議案第7号: 市民生活の環境保全のため、“ペット霊園”の許可基準を定める条例の制定

議案第13-17号: 指定管理者の指定……初小デューサービスセンター、友和園等福祉施設4箇所。市民体育館、テニスコート等スポーツ施設10箇所の指定管理者を指定。

# ふじしろ政夫の一般質問 (予定)

12月6日 3時頃から

## ① 鎌ヶ谷市の救急医療体制について

### “中核病院”の位置づけと“病院前救急体制”

- \* 鎌ヶ谷市の現在の救急医療体制は？
- \* 医療機関・消防救急隊・市民との連携は？
- \* 市の救急体制の中で、“中核病院”はどの位置づけられるのか？
- \* 小児救急の現状とその解決は？
- \* ドクターカー・AED(自動体外式除細動器)・心肺蘇生法について



AED

## ② 選挙人名簿閲覧の問題点と解決策

- \* 選挙人(20歳)の住所・氏名・生年月日・性別が一覧できる選挙人名簿は何の為に作られるのですか？
- \* 選挙人名簿閲覧の目的は？
- \* 閲覧の廃止を求めて、「全国市区選挙管理委員会連合会」が国へ要望しているが、鎌ヶ谷市の考えは？
- \* 閲覧要綱改正の必要性



## オランダから学ぶ高齢社会とケア

日本の介護制度の手本となったオランダの介護制度・医療制度を、今後の高齢社会におけるケアの観点から学ぶシンポジウムがありました。

(東京都医師会主催 '05-11-6 朝日ホール)

オランダのアムステルダム自由大学教授ケース・クニプスピアさん、ライデン大学助教授で“家庭医”でもある医師ヤコベイン・グセクローさん等からはオランダの状況を、東海大学広瀬教授からは、日本の状況とオランダの状況との相違点、学ぶべき点への示唆が語られました。

日本では今、高齢者二人だけ、又一人だけの世帯が増えており、世論調査では「高齢者の2/3が健康と介護への生活不安をかかえている」事が明らかになっております。

オランダでは「子供との同居率は低い(10%未満)が、

子供からの介護＝家族介護が行われている」「別居を前提にして“公的サービス”と家族介護のバランスで在宅ケアを実現している」とのことです。

又、「在宅介護・在宅医療を一緒に実現するスキルとして」「Family Doctor(家庭医)制度がうまく機能している。」各家庭は契約している“家庭医”で95%が対応されているとの事、より専門的な医療機関へは約5%程だそうです。その“家庭医”は『診療所』と『往診』で市民の医療から介護までの相談と指導・診療の対応をしているとの事です。

2005年、日本の介護制度が始まってから5年目、制度が改正され、更に自己選択の方向性が示されましたが、被介護者＝高齢者の立場からの介護のあり様→医療・介護を統合した在宅ケアの方向性が、オランダの“家庭医”“家族介護と公的サービスとのバランス”といった個人の尊厳を尊重するケアの実態を学ぶ中から掴み取ればと思われるシンポジウムでした。



## お知らせ

☆ スグモドレ、ジエイタイ

12月11日(日) 上野水上音楽堂 13.30～

☆ 男女共同参画懇談会

12月15日(木) 501会議室 15.00～

☆ 平和イベント・キャンドルコンサート

12月22日(木) 中央公民館 19.00～

1000円

## ♪きょうどう事務所トライ(予定)♪

☆ 無料弁護士法律相談(要予約 ふじしろ まで)

1/21(土) 2/25(土) 3/18(土) 13:00-

☆ 子ども教育心理相談(要予約 ふじしろ まで)

1/28(土) 2/25(土) 3/25(土) 13:00-

☆ 基楽会 12/2(金) 12/16(金) 13.00～

☆ 算数・数学教室 毎週 月・火・土曜日

☆ 市政相談 ふじしろ市議

12月14日(水) 10.00～

